

会 議 録

1 会議の名称 令和7年度第1回水戸市総合教育会議

2 開催日時 令和7年9月25日（木） 開会：午後4時30分 閉会：午後5時30分

3 開催場所 水戸市役所 4階 政策会議室

4 出席した者の職、氏名

(1) 構成員

市 長	高 橋 靖		
教育委員会教育長	志 田 晴 美	教育委員会委員 (教育長職務代理者)	篠 崎 和 則
教育委員会委員	丸 山 陽 子	教育委員会委員	内 田 和 子
教育委員会委員	三 浦 綾 佳		

(2) 事務局

市 長 公 室 長	佐 藤 則 行	総 務 部 長	天 野 純 一
財 務 部 長	長谷川 昌 人	市民協働部長	柏 直 樹
教 育 部 長	三 宅 修	政策企画課長	坪 井 正 幸
総務法制課長	黒 澤 純一郎	行政経営課長	永 井 誠 一
文化交流課長	上 原 純 大	ス ポ ー ツ 課 長	梶 山 哲
体育施設整備課長	讃 井 正 俊	教 育 部 参 事 (教育研究課題担当)	熊 田 泰 瑞
教育企画課長	湯 澤 康 一	学校施設課長	和 田 英 嗣
生涯学習課長	林 栄 一	総合教育研究所長	田 村 悟
教育研究課長	安 田 理 恵		

5 傍聴人 なし

6 議題

(1) 水戸市における休日の部活動等の在り方について

7 会議の内容

午後4時30分 開会

○高橋市長 ただいまから、令和7年度第1回水戸市総合教育会議を開会いたします。

本日、市政記者にお越しいただいておりますので、御了承願います。

本日は、議題を「水戸市における休日の部活動等の在り方について」とさせていただきます。

学校部活動については、生徒のスポーツ・文化芸術等に親しむ機会を確保し、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の醸成に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってまいりました。

また、学校教育の一環として、人間関係の構築や自己肯定感の向上などの教育的意義だけでなく、学校への信頼感、一体感の醸成等にも大きく貢献してまいりました。

しかしながら、このような意義のある部活動は、近年の深刻な少子化の影響や教職員の働き方改革、価値観の多様化等により、従前の体制を維持していくことが困難となってきました。

そのため、国においては、学校部活動の段階的な地域移行についての考え方が示されて以降、地域移行に関する検討会議の提言を経て、令和4年12月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と定めました。この改革推進期間において、まずは休日の部活動の段階的な地域移行等を進めることとし、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしています。

本市においては、部活動に加入している生徒の割合が、運動部と文化部を合わせると約93%と高く、特に運動部については、加入率が約71%となっており、全国平均の約55%、県平均の約64%を大きく上回っているため、生徒が部活動に対し熱心に取り組んでいる状況となっております。

そのため、本市の市立小中学校及び義務教育学校に在籍する児童・生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくため、国や県の学校部活動の地域移行に関する動きを踏まえ、本市における今後の方針を策定したところでございます。

本日は、これらの状況等を踏まえた上で、本市における休日の部活動等の在り方について、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りたいと存じます。

それではまず、資料に沿って担当課から説明をいただきたいと思います。

熊田教育部参事、説明願います。

○熊田教育部参事 それでは、水戸市における休日の部活動等の在り方について、御説明いたします。

初めに、水戸市における休日の部活動等の在り方に関する方針につきまして、「総合教育会議資料①」により御説明いたします。

1 方針策定の基本的事項、(1)方針策定の趣旨につきまして、ただいま市長からもお話がありましたように、本方針は、水戸市立小・中学校及び義務教育学校に在籍する児童・生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくことと、学校における働き方改革を推進することにより、児童・生徒の学習環境をはじめとする小・中学校等の教育環境の改善を図るため、策定するものでございます。

(2)方針に係る期別の設定につきまして、本方針は大きく3期に区分し、第1期を導入期とし、令和8年度から令和10年度までの3年間、第2期を確立期とし、令和11年度から令和12年度までの2年間、第3期を運用期とし、令和13年度以降と位置づけ、第1期から第2期までの5年間を改革

を推進する期間とするものでございます。

2 方針の基本的方向性につきまして、本市では、現状の部活動の活動単位をできるだけ尊重しながら、単独活動型、合同活動型、一極活動型の3形態の市直営の地域クラブを設立することとし、児童・生徒の休日のスポーツ・文化芸術活動の地域展開の基本的な方向性として進めてまいります。また、児童・生徒の幅広いニーズに応えるため、多種多様な活動を行っている市内の自主運営クラブに係る情報も提供してまいります。

市直営の地域クラブの3形態につきまして、御説明いたします。

1 ページに3形態を図で表してございます。

初めに、単独活動型でございますが、従来からの在籍している学校において活動する形態でございます。児童・生徒にとって、平日の活動形態との大きな差異がないため、制度の導入に当たっては、最初に検討する形態となります。

次に、合同活動型でございますが、複数校の児童・生徒が1つの学校に集まって合同で活動する形態でございます。在籍校で部員数が少なかったり、希望する部活動がなかったりする場合、合同で活動することで効果的な練習が可能となるものでございます。市内小・中学校等を5ブロックで捉えたときのブロック単位でスポーツ・文化芸術活動を維持していくための考え方のベースとなるものでもございます。

次に、一極活動型でございますが、市内全域から1か所に集まって合同で活動する形態でございます。市内全域で希望者が少なく、ブロック単位でも有効な練習環境が確保できない場合、1か所で活動することで効果的な練習が可能となるものでございます。

2 ページをお開き願います。

3 取組のロードマップ、(1)令和8年度～令和10年度(第1期：導入期)でございます。

市直営の地域クラブ関連の取組につきましては、令和8年4月から8月までの期間は、制度の導入に向けたつなぎの措置として、休日の地域クラブ実証事業を継続して実施してまいります。

そして、制度導入として、令和8年9月に中学生の休日のスポーツ・文化芸術活動について、市直営地域クラブを主体とした活動に移行してまいります。

地域クラブは単独活動型を基本型として編成いたしますが、指導者の確保等が困難な場合には、令和10年度までの経過措置として合同活動型を活用してまいります。

なお、中期的に一定の参加者数が見込めない場合は、単独活動型にこだわることなく、合同活動型を活用してまいります。

また、市内全域で希望者数が少なく、指導者や活動場所の確保等が困難な特殊事情の場合は、市内1か所に集まって活動する一極活動型を活用してまいります。

自主運営クラブ関連の取組につきましては、主として、児童・生徒に紹介可能な自主運営クラブの基準を設定し、順次、児童・生徒に紹介してまいります。

続きまして、(2)令和11年度～令和12年度(第2期：確立期)でございます。

中期的に一定の参加者数が見込めない地域クラブにつきましては、合同活動型に必要な応じて再編してまいります。

また、一定の距離の中でスポーツ・文化芸術活動に触れる機会を確保するため、ブロック単位で中核となる合同活動型の地域クラブを明確化し、当該クラブの永続的維持を図ってまいります。

さらに、第1期における中学校文化部の経過措置が完了次第、小学校文化部における市直営地域クラブの設立を中学校に準じた手法で進めてまいります。

続きまして、(3)令和13年度以降(第3期:運用期)でございます。

基本的には令和12年度段階の地域クラブの活動展開を図ってまいりますが、中期的に一定の参加者数が見込めない地域クラブにつきましては、ブロック単位での中核クラブを意識した合同活動型へ必要に応じて再編してまいります。

続きまして、4地域クラブの運営に向けた取組の(1)指導人材の確保でございます。市直営の地域クラブの設置に当たりましては、指導者となり得る多くの人材情報を収集する必要があるでございます。そのため、本市では、人材バンクを設置し、指導者参加を希望する教職員や部活動指導員をはじめ、各種競技団体の指導者や保護者、公務員などに登録を呼びかけてまいります。

(2)クラブの運営費用でございます。地域クラブの運営には、指導者報奨金や保険料等の経費が新たに発生するため、受益者負担として一定の参加者負担金を徴収いたします。金額の設定については、国・県への財政支援を求めるとともに、企業版ふるさと納税等の寄附を募るなど、財源の確保に努めることで可能な限り低廉となるようにいたします。

また、家庭の経済状況により地域クラブ活動への参加が制限されないよう、必要な支援策を構築してまいります。

「総合教育会議資料②」につきましては、水戸市における休日の部活動等の在り方に関する方針の詳細になりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

「総合教育会議資料③」につきましては、水戸市地域クラブ指導者人材バンクへの登録募集のチラシでございます。現在、このチラシにより、市立小・中学校の教職員をはじめ、部活動指導員、各競技団体の関係者、市内及び近隣の高校の教職員、県や市の職員、大学や専門学校の学生などに、順次、登録を呼びかけているところでございます。

今後も、「広報みと11月号」に記事を掲載するなど、市民に様々な形で登録を呼びかけてまいります。

「総合教育会議資料④」につきましては、財源確保策の一環といたしまして、「ふるさとチョイスGCF」というふるさと納税関連のポータルサイトにおいて、地域移行に係る寄附の呼びかけをしております、その画面の写しとなります。

9月2日から11月30日までの90日間を募集期間としておりまして、本日の時点で53万9,000円の御寄附をいただいております。

資料の説明は、以上でございます。

○高橋市長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありましたが、ここからは、いつも通りフリートークとさせていただきますが、初めに、私から問題提起をさせていただきたいと思っております。

このような地域移行を図る理由といたしまして、少子化の影響や教職員の働き方改革、価値観の多様化等の理由で従前の体制を維持していくことが困難になってきたと冒頭に説明させていただきました。

私は水戸市ソフトボール協会の会長を務めさせていただいておりますが、少子化の影響で、女子ソフトボールのチーム数が少しずつ減少してきており、1つの学校ではチームが成り立たないため、大会には合同のチームで出場していただいております。

そのように少子化の影響で、単独のチームではスポーツが行えないという状況があります。

また、本格的にスポーツをしたい人は、例えば、サッカーにおいては、部活動ではなく、本格的にアスリートを育成するようなプロサッカーチームのユース等のクラブチームに所属しております。

野球においても、全国高等学校野球選手権大会に向けて、軟式野球の中学校野球部には加入せず、硬式野球のクラブチームやシニアリーグ、リトルリーグ等に所属する傾向があります。そのようなことがまさしく多様化の1つなのだと思います。

野球やサッカーだけではなく、他のスポーツにおいても同じことが起きていると思います。

しかし、本市の場合は、クラブチーム等に所属している生徒においても、陸上部等に参加しているため、冒頭にもお話ししたとおり、部活動に参加している生徒の割合が約93%と高い数字が出ています。

そのようなニーズがある以上は、しっかりと持続可能な部活動の体制を整えていかなければならないと思っています。

また、もう1つの理由である教職員の働き方改革につきましては、大人の都合で、子どもたちに影響が及ぶのではないかと揶揄されておりますが、それは事実です。

今まで、そのスポーツに携わっておらず、ルール等も分かっていない教職員においても、そのスポーツの顧問となって、休日も含め、部活動を指導してきました。

必ずしも教職員が好んでそのスポーツの顧問をしていたとは限りませんので、そのような部分においては、教職員から不満が出ていたとしても理解できます。

また、教職員の場合においても休日がほしいということは事実でして、近年、ワーク・ライフ・バランスが重要視されているため、部活動の地域移行を図る理由としては、働き方改革も大きな理由の1つであります。

しかし、先ほども申し上げたように、大人の都合で、子どもたちの夢や希望、憧れを潰すことは、決して許されないことだと思っていますので、そのようなところもしっかり解決できるような部活動の在り方を構築していかなければならないと思っています。

その中でも、一番の課題は、400人程度必要としている指導者の確保です。さらに、指導者の人数を確保するだけではなく、子どもたちの心身の健全育成をできる指導者でないといけません。

子どもたちの心身の健全育成には、スポーツの勝敗だけではなく、連帯感や一体感を体験させる必要があることを指導者に理解していただく必要がありますので、私たちはそのことを指導者に理解していただく研修の実施を検討する必要があります。

そして、指導の内容や質にこだわっていかなければなりません。

あわせて、指導者のパワハラやセクハラ等に関する対応も含めて、本日は、教育委員の皆様と意見交換をできればと思っています。

加えて、財源につきましては、本市も負担をしていきますが、さらなる財源を確保するため、全国市長会や茨城県市長会、中核市市長会とで力を合わせて、発起人である国に補助金等で財源を措置していただけるよう要望していきます。

しかし、保護者への費用負担を求めず、国・県・市の財源のみで地域移行を実施することは難しいと思います。

この会議室の壁には「分甘共苦」という言葉が掲げられております。この言葉は、良いことはみんなで分け合えばみんな楽しくなります、苦しいことも分け合えば1人当たりの苦しみは低減されますという意味で、まさにこれは政策の柱にするような言葉であるため、壁に掲げております。

この活動を今後も持続可能なものとして構築するために、保護者にはどの程度負担していただけるのか、国がどの程度負担をするのか、私たち自治体がどの程度負担をするのか、そして、経済的に厳しい家庭の子どもたちに対して、家庭の事情で夢や希望を諦めさせるわけにはいきませんので、

そのような家庭に対してどのように対応するのか等の問題も出てきます。

さらに、合同活動型や一極活動型の場合は、その学校までの移動手段に関する問題もありまして、中学生なので、近い学校であれば、自転車で行くことはできますが、遠い学校になると、自転車で行くことはできません。また、時間が遅くなれば、保護者も心配すると思いますので、その移動手段をどうするのか考えなければなりません。

移動手段を誰が担うのか、タクシー会社なのか、バス会社なのか、また、その移動手段を確保する費用を誰が負担するのか等の様々な課題があります。

最終的には、そのような課題を1つ1つ解決しながら、理想型にしていかなければならないと思っています。

そのようなことを踏まえていただいて、教育委員の皆様の忌憚のない御意見・御提案をいただきたいと思います。

篠崎委員。

○篠崎委員 少しイメージが湧かないところがあるのでお聞きしたいのですが、休日の地域クラブについて、規模等に合わせて、合同活動型や一極活動型で実施するということは分かるのですが、平日の部活動はどのようになるのでしょうか。人数が少ない部活動においても、平日の部活動については、学校単位で部活動を実施し、休日の活動は地域クラブの活動として、該当の学校に集まるような認識でよろしいでしょうか。

○高橋市長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 篠崎委員のおっしゃるとおり、平日の部活動につきましては、従来どおりの形を踏襲するという事で、現時点では考えております。

○高橋市長 それは令和11年度から令和12年度までの第2期についても、同様の形で実施予定ですか。

熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 現時点では、第2期につきましても、平日の部活動については従来どおりの形で実施していく予定です。

○高橋市長 篠崎委員。

○篠崎委員 人数が多い部活動に関しては問題はありませんが、人数が少ない部活動については、休日は地域クラブに集まって他の学校の生徒と活動ができますが、平日の部活動は生徒1人と顧問だけの活動になる可能性があるということですか。

○高橋市長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 実態としては、そのようなケースもあり得ると思いますが、中学校におきましては、既存の平日の部活動においても、拠点校という考え方の中で、合同で活動できる場合もあると思います。

しかし、高橋市長がおっしゃるとおり、移動手段等の問題が想定されますので、夕方のみの活動である平日の部活動においては限定的になると思われます。

○高橋市長 実際、篠崎委員のおっしゃるケースは既に起きていませんか。あるいは、部活動に加入する生徒が1人の場合、その生徒は諦めてしまっているのでしょうか。

熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 加入者が少なくなった部活動については、その学校において、部活動自体を廃止するという動きが現実的には主流かと思います。

○高橋市長 しかし、逆に、そのようなことが既に起きているからこそ、新しい方法で解決したいという思いがありますが、いかがでしょうか。

篠崎委員。

○篠崎委員 その場合は、この休日だけ集まって活動する一極活動型のようにする必要があると思いますので、従前の部活動とは大分異なるものになると思います。

○高橋市長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 確かに、平日の部活動と今回の地域クラブの活動は、位置づけとして切り離されたものでございます。

地域クラブの活動は、基本的には、現在の部活動をベースとしたときに、少なくともその活動の環境を維持するとしておりますので、そのような部分につきましては部活動と同じ部分もあるのですが、しかし、休日の地域クラブと平日の部活動で異なる部分としましては、例えば、平日の部活動で野球部に加入している生徒が休日の地域クラブではサッカーやバスケットボール等の違う競技をしたいという場合、参加が可能となっております。

また、中学校3年生につきましては、部活動は、夏の大会が終わると、通常は引退という形になり、活動自体終わるのが主流ですが、地域クラブにつきましては、中学校3年生が部活動を引退した後においても、継続的に運動したい、競技に親しみたいという生徒につきましては、継続的に参加を認め、希望者については受け入れるということで考えてございます。

○高橋市長 現在は引退後の部活動の活動はできないけれども、休日の地域クラブでの活動であれば、休日については活動に参加できるということになるのですね。しかし、休日の地域クラブの活動のみ参加するだけでは仕方がないとも思いますが、どうなのでしょう。

現在の部活動の活動時間を教えてください。

熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 平日の活動につきましては、夕方の2時間以内となっております、休日の活動につきましては、3時間以内となっております。

○高橋市長 平日の部活動について、学校の授業が終わり次第、合同活動校に集まって活動とした場合、2時間程度活動すると活動が終わる頃には夜になってしまうのですね。土曜日の活動であれば朝から集まれば良いと思いますので、平日の活動にはそのような難しさもあるのですね。今後、休日の部活動だけでなく、平日の部活動についても同様に地域移行をする場合においては、その問題が生じるため、教育委員会にて御検討ください。

ほかにもございますか。

内田委員。

○内田委員 熊田教育部参事からの説明を聞いて、児童・生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、休日の部活動等の在り方を丁寧に検討していることがよく分かりました。

また、部活動は運動部だけではなく、文化部もありますが、文化部も含めて検討されていることを今の説明で理解ができました。

ふるさとチョイスG C Fを活用した取組はとても良い取組であると思っておりますが、この目標金額である200万円とはどのような試算をして設定したものなのでしょうか。

「総合教育会議資料④」において、寄附金の使い道について、「部活動・地域クラブで使用するスポーツ・文化活動の用具等の修繕・購入」、「指導者への謝金、指導体制構築のための諸経費」と記

載されておりますが、この使い道以外にも活動の環境整備の実施等もあると思いますが、そのあたりはどのように考えているのかを教えてください。

○高橋市長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 ふるさとチョイスG C Fでの今回の目標金額の設定でございますが、事務局としては初めての試みでしたので、どのくらい寄附がいただけるのか想定が難しかった部分があります。

当初はもう少し高い金額を考えていたのですが、このサイトの運営者から、既にふるさとチョイスG C Fには多くの自治体から同様の内容でクラウドファンディングの募集がされているため、他の自治体の金額を参考にとすると、目標金額を超えた場合においても、追加の金額を受け入れることが可能であることを御助言いただきましたので、200万円から始めたところです。

この寄附金の使い道につきましては、今回、地域クラブの考え方を整理するに当たって、各学校に実施したヒアリングの中で、地域クラブで使用する用具は部活動で使用する用具と共用する形になるが、用具に充てられる財源も限られているため古びている用具の新調や修繕が難しいという御意見を多数いただきましたので、このようなクラウドファンディングという手段を取ることで用具に充てられる財源を確保できるのではないかという考え方が組み入れているところです。

○高橋市長 内田委員。

○内田委員 用具等の修繕・購入費、あるいは、謝金等については分かりましたが、その他にも様々な面で環境を整備していかなければならないと思いますが、その環境整備についてはどのように考えていますか。

○高橋市長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 環境整備につきまして、例えば、吹奏楽部等の文化部につきましては、校舎内で活動をしていくことになりますが、その場合の校舎のセキュリティを改めて見直していく必要がありますので、そのような部分については改めて検討する必要があると思っております。

○高橋市長 内田委員。

○内田委員 確かに、私が以前に勤務していた学校においても、吹奏楽部は4階の音楽室で活動しておりまして、昇降口からかなり離れた場所で活動をしておりましたので、セキュリティの問題等は出てくるのではないかと思います。また、その問題を解決するために予算も必要になってくると思いますので、そこに充てる予算の措置を検討いただきたいです。

また、文化部だけではなく、運動部においても、体育館等の施設等を考えた際に、現在も体育館の夜間開放等を実施しておりますが、そのようなところとも連携をしながら地域クラブの運営をしていかなければならないと思います。そのような施設等についてはどのように考えていますか。

○高橋市長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 体育館の施設等につきましては、今年度、剣道部の実証事業にて対応しております。剣道部では、武道場の施設という問題が出てきますので、実証事業を実施する学校にはキーボックスを設置いたしました。

今後の展開につきましては、今年度キーボックスを設置した武道場に限らず、用具等を置いている部室等にも、新たにキーボックス等を設置することを考えていかなければならないと思っております。

○高橋市長 内田委員。

○内田委員 それに加えて、恐らく、参加者の個人情報情報を保管しておかなければならないような場

合も出てくると思いますので、そのような面も含めて、環境整備への予算が必要となると思いますので、ぜひ環境整備を行うための予算を既存の予算とは別枠で措置していただけるとありがたいと思います。

以上です。

○高橋市長 ありがとうございます。

環境整備については今後検討していきますが、ただいま内田委員から御指摘がありました楽器やスポーツの用具の整備に本市の中学校はどの程度の金額を年間充てているのでしょうか。今、金額が分からなければ、後日教えてください。

45年前の話になりますが、私が常澄中学校吹奏楽部に加入していた際、会計の担当をしていました。当時は、常澄村でしたので、水戸市の方法とは違うかもしれませんが、常澄中学校では、村から措置される部活動費について、吹奏楽部や野球部等の全ての部活動の会計担当が集まって話し合っただけでそれぞれの部活動に措置される金額を決めていました。原案は教職員が作成するのですが、最終的には生徒同士で決めさせるというようにしていたのです。

それぞれの部活動の用具に使用できる予算の配分は、今はどのような方法で決まっているのですか。

田村総合教育研究所長。

○田村総合教育研究所長 私が以前に勤務していた中学校では、加入している生徒の割合で配分していました。

○高橋市長 用具を使用する部活と使用しない部活がありますが、例えば、用具を使用するが加入している生徒が少ない部活よりも、用具を使用しないが生徒が多い部活の方が多めに予算が配分されるということでしょうか。

田村総合教育研究所。

○田村総合教育研究所長 そのような要素につきましても加味はしておりました。

また、学校の備品である楽器等については、市から一部修繕費をいただいていた。

○高橋市長 今後地域移行するために、現在用具を整備するために措置している予算以上に措置しなければならないため、部活動と地域クラブとで共用する用具の修繕と新しい用具の購入は、このクラウドファンディングの寄附金である200万円では足りないと思いますので、財源を用意しなければなりません。

また、内田委員からもありましたように、校舎等のセキュリティや個人情報等の保管というような環境を整備するためにも、必要に応じ、予算を措置しなければなりませんし、指導員を確保するためにも日当が必要ですので、先ほど申し上げたとおり、国に要望するほか、茨城県へ協力を仰いだり、クラウドファンディングで集めたり、本市の財源を充てる等といった様々な方法で財源確保をしていきます。

御意見ありがとうございました。

丸山委員。

○丸山委員 「総合教育会議資料②」の「参考資料」の「水戸市部活動に関するアンケート調査結果」の教職員へのアンケートにおいて、「(2) 現在のあなたの担当する部活動における、一月あたりの休日の活動日を教えてください」という質問には、64%が「4日以上」、「(3) 休日の部活動の顧問は負担だと思いますか」という質問には、69%が「そう思う」と回答しておりますので、今回の部活動の地域移行の必要性を感じることができます。

また、中学生へのアンケートにおいては、「(6) 休日の部活動について、どの程度活動したいですか」という質問には、59%が「毎週活動したい」と回答しておりますので、休日の活動を負担に感じている教職員と、毎週活動したい生徒とで正反対の結果となっていることが分かるため、このような部活動の地域移行が必要な時代となっていることが分かりました。

単独活動型、合同活動型及び一極活動型という形態で活動をしていくことは分かりましたが、この形態についてはどの程度の期間で変更していくものなののでしょうか。年度ごとに変更していくものなのか、流動性はなく、長期的な期間で変更していくものなのか教えてください。

また、生徒の地域クラブへの登録方法について、年度単位で申請するのか、各日ごとに申請するのか等の具体的に想定していることを教えてください。

○高橋市長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 第1期の3年間においては、単独で活動ができる既存の地域クラブについては単独活動型を目指すということが基本になります。

しかし、今後の長期的な期間を考えたときに、参加者が少なく、今後増加する見込みもない地域クラブについては、単独活動型にこだわらず、合同活動型に変更することも考えております。

また、合同活動型になった地域クラブについて、次年度に再度、単独活動型に変更する可能性もありますが、今後の長期的な期間を考えて単独活動型での運営が難しいと判断しておりますので、そのような方向性からは合同活動型から単独活動型に変更することは難しいものであると思っております。そして、単独活動型については、その時点での今後の見通しに応じて、毎年度、形態の変更を検討していくような整理をしていきたいと思っております。

また、毎年度ごとにそれぞれの地域クラブの状況を確認して形態の変更を検討はしてまいりますが、実際、形態が毎年度変更するような極端なことにはならないように配慮していきたいと思っております。

また、地域クラブへの登録については、中学校1年生時点での登録を想定をしておりますが、中学校2年生及び3年生になってから登録を希望する生徒もいらっしゃると思いますので、その生徒については受け入れて、基本的には登録してから卒業までその地域クラブの一員ということで想定しております。

○高橋市長 丸山委員。

○丸山委員 極端に参加者が少ないような状況の場合、年度の途中においても、単独活動型から合同活動型に変更するようなことは考えておりますか。

○高橋市長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 極端に参加者が少ないような状況で生徒が戸惑うような活動実態であれば見直さざるを得ないとは思いますが、実際に運用が開始し、個別に状況を見て判断していくことになると思います。

○高橋市長 丸山委員。

○丸山委員 分かりました。

普段の部活動とは違う競技の地域クラブへの参加が可能であると先ほどありまして、特徴的な取組でとても面白いと思うのですが、複数の地域クラブに登録するような生徒がいた場合に参加の出欠の把握や登録者の情報管理等がとても煩雑になってくると思います。現場での混乱を防ぐためにそのような情報を管理する部署を確立する必要があるように思うのですが、いかがでしょうか。

○高橋市長 地域クラブの活動は、基本的には毎週土曜日で月4回程度ですね。

熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 はい。

○高橋市長 第1土曜日は野球、第2土曜日はサッカー、第3土曜日は野球やサッカーではない競技に参加するということは可能なのでしょうか。

熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 参加者負担金を毎月一定の金額いただくこともありますし、地域クラブの活動時間は当然被りますので、同じ時間にそれぞれの競技が活動することから、いずれか1つの活動にのみ参加するという想定で制度の設計を進めておりました。

○高橋市長 丸山委員。

○丸山委員 毎週違う競技に参加するという事は新しくて面白いと思いますし、「気分をリフレッシュするために楽しく活動すること」を生徒は活動に求めていますので、地域クラブへの参加率が高くなることも有り得ると思いますので、運営方法を検討していただきたいです。

その反面、「専門的な指導を受け、技術や体力を高めたい」を求めている生徒もおりまして、それぞれの需要に対して、どちらかに偏ることなく、包括していくような方向性も面白いと思います。

○高橋市長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 事務局では想定しておりませんでした新しい視点の御提案をいただきました。当然、運用の部分で検討することは可能ですので、実際に発生した際の対応策等については内部で協議していきたいと思います。

○高橋市長 確かに先ほどの丸山委員の発想はありませんでしたね。

例えば、参加する地域クラブの数について、制限すべきなのか、否か、また、制限しない場合において、参加者の管理はどのようにしていくのか等を検討する必要があります。参加する地域クラブの数を制限しない場合の練習や試合について、個人競技であればある程度は問題なく運営ができるとは思いますが、団体競技の場合は、チームでの連携等も必要であるため、試行錯誤して検討してまいります。

丸山委員のおっしゃったように、生徒が気分をリフレッシュするために楽しく活動することができますので、とても面白い発想だと思います。

しかし、参加者を管理する側においては、名簿の管理等も発生するので、課題はありそうですが、研究してみたいと思います。

三浦委員。

○三浦委員 平日は通常どおり部活動で2時間以内の活動ができて、部活動で3時間以内の活動であった休日の活動が地域クラブでの活動に移行すると考えると、丸山委員がおっしゃったように、子どもたちにとっては、地域クラブにメリットを感じていただけるのではないかと考えて聞いていました。

また、普段の部活動とは違うメンバーで、普段と違う活動に挑戦できることを重視すると、本当に面白い活動になりますし、子どもたちも積極的になれるのではないかと考えました。

指導者について、想定以上に多くの応募をいただいた場合に、どのように人選をしていくのかをイメージができていないのですが、例えば、募集チラシの裏の水戸市地域クラブ指導者人材バンク申込書だけでは、その方が具体的にどのようなお仕事をされていて、どの程度の指導が可能なのかなどが分かりづらいと思いますが、誰がどのように指導者の決定を判断するのでしょうか。競技の技術についても実際にその競技をやらせてみるのか、実績や経験のみで判断するのか、そのような判

断基準を教えてください。

また、保護者としては、その指導者に対する安心感や信頼感があれば、安心して子どもたちを任せることができると思います。

○高橋市長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 今回、冒頭に高橋市長からもございましたように、子どもたちのケアが大切になりますので、その指導者の競技種目に対する専門性の高さとは別に、これまでの部活動と地域クラブの活動をつなげる役割を担うために教職員に指導者となっていただきたいと思うところがあります。

それに加えて、競技団体経由で人材バンクに登録いただいた方については、一定の競技技術等は確保されておりまして、また、同じく部活動指導員についても既に既存の部活動の中で活動されており、競技技術等は把握できておりますので、そのような方々は一緒に組ませることができると思っています。

新たな指導者の人材として、人材バンクへ応募いただいた方に指導者となっていただきますが、一般の方については2人、もしくは3人でチームを組んでいただき、加えて、子どもたちと年齢が近い大学生等の学生にそのチームに加わっていただくことで、様々な年齢の指導者でチームを編成して指導ができると考えております。

○高橋市長 三浦委員。

○三浦委員 ありがとうございます。

地域クラブに指導者として参加する人につきましても、指導者本人が成長する機会や子どもたちと触れ合う機会というメリットになると思いますので、そのようなことも打ち出しながら、民間企業との連携をできれば良いと思っています。

また、ふるさとチョイスG C Fにつきましても、内田委員がおっしゃったように、環境整備の内容をさらに訴えても良いのではないかと思います。古くなったバレーボールやバスケットボールの写真掲載されておりますが、写真に写っているボールを古いと感じるかは個人の感覚によると思いますので、違う打ち出し方があるのではないかと感じました。

以上です。

○高橋市長 先ほど三浦委員から御指摘があった指導者は、地域クラブへの移行において、メインになる問題だと思うのです。

最近では、子どもたちとの関わりだけでなく、保護者との関わり方についても難しいところがあると思いますが、最終的には、保護者ではなく、実際に地域クラブへ参加する子どもたちのために考えることが一番大事だと思うのです。そこは保護者にも御理解いただきながら進めていくしかないと思うのですが、勝ち負けにこだわる方もいれば、そうではない方もいらっしゃると思うのです。

その場合は試行錯誤しながら進めていくしかないと思うのですが、安心・安全な活動を確保しながら指導に当たるために、そのような研修は確実に実施していきたいと思っています。

研修を受講しなければ指導者にはなれないのですが、必要に応じて、研修を実施した方に対しては研修済みであることが分かる免許のようなものを発行する必要があるとも考えております。

指導者の育成を厳しくしすぎると、指導者になる方が減ってしまう恐れがありますが、ある程度のハードルを設けて、そのハードルをクリアした方であるため安心してくださいますようお願いすること、保護者との信頼関係や安心感の確保につながると思いますので、その辺りに留意しながら、指導者の確保と育成を図っていただきたいと思います。

研修制度につきましても、安心・安全を確保するためにも、三浦委員からの御指摘も踏まえて、丁寧に取り組んでください。

○高橋市長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋市長 よろしいでしょうか。

それでは、お時間でございますので、この辺りで協議を終わらせていただきます。貴重な御意見、御提言をいただき、ありがとうございました。

最後は志田教育長にまとめていただければと思います。

志田教育長。

○志田教育長 休日の部活動を地域クラブに移行するに当たって、一番大切なことは子どもたちの希望だと思っております。中学生へのアンケートの「(8) 休日の部活動の代わりに、地域ごとに新しく活動の場ができるとしたら、どのような活動をしたいですか」という質問において、36%が「部活動と同じ種目を選択し、技術や体力を高めたい」と回答しておりますので、そのことは前提に考える必要があります。

先ほど高橋市長からもございましたが、教職員へのアンケートの「(1) 担当している部活動について、過去にご自身での活動の経験はありますか」という質問においては、「経験したことがある」という回答は40%のみであるため、60%の教職員が経験したことがない活動を指導しています。

また、同じく教職員へのアンケートの「(3) 休日の部活動の顧問は負担だと思いますか」という質問において、「そう思う」という回答と「どちらかといえばそう思う」という回答を合わせると91%になるのです。私は70%程度だと思っていたため、この数値を見て驚きました。

平日の部活動の地域クラブへの移行はまだ難しいのですが、子どものことを考えて、まずは休日の部活動については、その競技の経験がある指導者を確保して、丁寧に指導者育成の研修を実施し、教育的効果もあるような形にしなければならないと思うのです。

また、丸山委員からありました複数の地域クラブに登録できる仕組みづくりについて、登録者を把握することが困難になる可能性があります。本来であれば、地域クラブは、一般市民が参加をして、その中に中学生も参加しているというものであると思いますので、複数の地域クラブに登録できることが理想だと思います。

また、民間の自主運営クラブの情報を児童・生徒に紹介をしていく予定ですが、休日であれば自主運営クラブを設立しても良いという高等学校もございますので、そのような協力を得ながら、地域クラブと自主運営クラブの参加者負担金等の課題を検討していきます。

しかし、地域クラブで技術や体力を高めたいという生徒と楽しく活動したいという生徒と一緒に指導することに課題はあると思うのですが、まずは休日の活動を確立させてから、徐々に理想型に近づけていけたらと思っております。

以上でございます。

○高橋市長 確立期が終了する令和12年度まで、試行錯誤をして検討していくしかないと思いますので、教育委員の皆様にも情報提供をさせていただきたいと思います。導入期が開始すると恐らく様々な課題が見えてくると思いますので、御指摘等をいただければと思います。

また、一番課題となっていることは先ほど申し上げた指導者の確保なのですが、教育委員の皆様にも御協力いただき、所属団体等でスポーツを指導できる団体がございましたら、ぜひ人材バンクへ登録を呼びかけていただければと思います。先ほど三浦委員からありましたが、スポーツクラブ

等を持っている民間企業やNPO法人もあるため、民間企業等との連携も視野に入れて行く必要があると思いますので、ぜひそのような情報がございましたら、御教示いただければと思います。

参加者負担金につきまして、分甘共苦することで、この活動を持続可能な活動とすることができそうですが、保護者は幾ら程度であれば参加者負担金を負担していただけたらと思いますが。

篠崎委員。

○篠崎委員 2,000円、もしくは3,000円程度ですかね。

○高橋市長 2,000円か3,000円程度であれば、負担していただけますかね。

内田委員。

○内田委員 1回500円で月2,000円ですね。

○高橋市長 1回1,000円だと高いと感じるでしょうね。では、1回500円ぐらいですね。

丸山委員。

○丸山委員 そうですね。

○高橋市長 篠崎委員。

○篠崎委員 競技によって、参加者負担金を変更することは可能ですか。

○高橋市長 そうですね。参加者負担金については、全ての競技で一律同じ金額とする想定でいたのですが、競技によって金額を変更することも良いでしょう。

熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 制度導入当初については、参加者負担金は一律の金額にして、実態を見ながら、金額の変更を検討していければと考えております。

○高橋市長 この場においては、参加者負担金については2,000円程度が良いのではないかととなりました。

教育委員の皆様におかれましても、さらにお気づきの点がございましたら、御教示いただきたいと思いますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回水戸市総合教育会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後5時30分 閉会